

その他の木材・木製品製造業におけるその他の木材加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	9～ 10	自社工場内においてボール盤にて木工作業中、左手で木屑を払おうとしたところ、機械の刃に手袋が巻き込まれ、左第2指、第3指を負傷した。	65	1～ 9
1	13～ 14	本社工場内にて薄板を重ねて耳を切りそろえる作業中、誤って右手が刃にふれてしまい、右手、示指と中指を受傷した。	62	30 ～ 49
1	16～ 17	工場内において、モルダー機を使用して木材を加工している際、ローラー部稼働中のままローラー部にたまった木材端材（ゴミ）の除去作業をしている時に、左手をローラー部に挟み負傷した。	61	1～ 9
1	17～ 18	工場でプレス機に材料（板）を入れていたとき、焦り過ぎていたため確認を怠り、右手を挟んでしまった。	48	1～ 9
2	11～12	箸の原形生産をするデバイダーのオペレーターをしていた。（キャタピラコンベアは動いている。）キャタピラの台にセットしたコア（材料）がキャタピラの端に乗り上げ、それを直そうと右手を伸ばしたところ手袋が引っ掛かり押さえ板とコアに挟まれた。	53	10 ～ 29
3	11～12	工場内において、横型の特殊プレス機で木製品のエッチ貼り作業を行っている際に、材料をセットし押さええている状態の時に誤ってプレスのスイッチを足の一部で押してしまったため、両手の指先をはさみ負傷した。	39	30 ～ 49
		木製パネルに電動ドリルで穴を空ける作業中、パネル側面から穴を開けようとしたが、節に当たったので、慌てて停止レバーを戻してドリルをパネルから抜こうとし		50

3	9~10	た。その際、ドリルの回転が止まっていない状態で抜いたため、ドリル本体が揺れたので落とさないようグリップをつかみ、右手薬指をドリルにぶつけて負傷した。	57	～ 99
4	15～ 16	工場内で、くぎ打ち機を使って木材加工品のパレットを作成していたところ、誤ってくぎ（長さ45ミリ）が、右手人差し指に貫通した。	74	1～ 9
4	17～ 18	ウッド工場内の回転プレスロールコーター設備機械の清掃作業中、セレクトスイッチを停止せずに作業を進めていた為シャフトに右手袋（右手）が巻き込まれ右腕手首から肘までの骨を骨折した。	22	50 ～ 99
7	14~15	本社工場にて作業するため釘鉄砲を準備する際、鉄砲のトリガーを引いたまま脚に鉄砲を当ててしまった。その際、誤発射してしまい、釘が脚に刺さり、右脚を負傷した。	18	50 ～ 99
7	16~17	工場作業場で研磨作業中ディスクグラインダーが研磨中の木のすき間に入り込み回転の勢いでディスクグラインダーが制御不能になり手首を切る。	49	1～ 9
7	13～ 14	当社作業場で折箱に使用する合板作業機械を取り扱い中、こぼれた糊を拭き取る作業中、右手がローラーに挟まれて、負傷した。	50	30 ～ 49
9	13～ 14	製材機械に木材が引っかかり、それを解除しようとして、機械のスイッチをオフにしたが完全に機械が止まる前に手を出してしまい、回転していたローラーと木材の間に左手中指を挟んでしまった。	58	10 ～ 29
9	9～ 10	1尺と6尺フローア基材の塗装ラインで段取り替え中に、基材の表面研磨をするドラムサンダーのペーパーを交換し清掃をしようとし、サンダーの停止ボタンを押し停止させた。ペーパーを外しエアガンで清掃する為に、今度は起動ボタンを押してペーパーが無いままドラムを回転させた。30cm位ノズルの付いたエアガンでドラムのゴミを飛ばそうとドラムに近づけた時に、回転していたドラムにエアガンの先端が接触しそのまま右手にエアガンを持ったまま、ドラムと押さえロールの間に巻き込まれた。	46	30 ～ 49
	9～	当社工場内で、木枠を自動くぎ打ち機で45ミリの釘を打ち付ける作業中、途中、		10

9	10	機械の整備のため油を注入し、その後作業を開始し、釘打ちした瞬間に手が滑り右足の膝より上の部分に当て釘を打ってしまい、負傷した。	65	～ 29
10	10～ 11	工場内で、ギャングソーで、木製位牌を作成するため切断加工していた際、残りの木材が鋸刃に触れ引っかかり、反発して戻り、よけきれず、右手甲にあたりを負傷した。	65	1～ 9
10	16～ 17	当店作業場にて電動ノコギリで竹材のカットを行っている最中、竹を押さえていた手を滑らせ、まわっているノコギリに指が触れた。	27	1～ 9
11	14～ 15	材料の片付け作業で移動する為、倉庫にて廃材・材料等（180cm×120cm）をトラックに積み込みをしている時キャリアから左足を踏み外し、トラックのキャリアから落ちて、あおりに腹部を強打して負傷した。	38	10 ～ 29
11	16～ 17	倉庫1階プレス機作業場にてソフトトレイをプレス機に投入していた際、足場（高さ26cmのパレット）から右足を踏み外しバランスを崩して右腹部をプレス機本体に強打する。診断の結果、右肋骨にヒビが入っていた。	44	300 ～ 499
11	10～ 11	工場において、家具の製造作業中、木材を加工するため昇降盤で切断していたところ、昇降盤の刃が木材を噛み跳ね返った木片が左手に当たり負傷した。	74	1～ 9
12	11～12	本社工場内に於いて丸棒の先端を細くする作業中に発生した。作業はΦ22×600の木製丸棒を鉛筆削りと同じ原理で先端を細くする作業で、具体的には丸棒を両手で掴み先端を回転刃物に押し入れテーパ状にする物である。事故の様子は、先ず作業中に回転刃物内で丸棒が割れ、その為に掴んでいた丸棒が引き抜けず、装着していたゴム手袋が手と丸棒に密着して丸棒を放すことができず、その事で手が強い回転トルクを受け右手小指・薬指が損傷に至った。	37	10 ～ 29
12	9～10	スプリッター（大径材割機）にて、直径約30cmのクヌギ材を割る作業中、材が割りきれなかったため、トビを使って材を引き寄せたところ、誤って自身の左足甲部に落ちてしまい、親指を骨折した。	19	10 ～ 29
12	11～12	自社営業所の工場内において、鋸くずの製造を行っていた。大型鋸くず機械の作動中に、機械に近寄って清掃作業をしてしまったため、ベルトコンベアーを動かすローラーとゴムキャタピラとの間に、右手先部分から肘の手前部分まで挟まれ、数	52	1～ 9

分間挟まれたまま手の甲の部分が摩擦されてしまった状態である。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html